

連携医療機関登録制度について

<連携医療機関登録制度とは>

東海大学医学部付属病院と地域の医療機関の機能を相互に有効活用することで、地域の患者さんにより良い医療を提供し、地域医療の向上を図ることを目的とした制度です。

なお、当院と連携していただくことで、次のメリットがあります。

- ①逆紹介の推進（医療機関検索ツールの活用）
- ②検査機器の共同利用
- ③各診療科へのカンファレンス参加
- ④東海大学伊勢原キャンパス内の施設利用
（会議室、講堂などを無料で使用可能）
- ⑤人間ドック受診優待料金適用
- ⑥『連携医療機関登録証』の発行

既にご登録いただいている医療機関様は手続き不要ですが、上記⑥の発行を希望される場合のみ医療連携室までお電話にてご連絡ください。

新規にご登録いただける医療機関様は、次頁の登録方法を確認の上、所定の手続きをお願いします。

【問い合わせ先】

東海大学医学部付属病院 医療連携室

T E L : 0463-93-1121 (代表)

F A X : 0463-93-1125

連携医療機関 登録のご案内

【登録方法】

以下2つの方法からお申込みください。

①フォームによるお申込み

<https://forms.office.com/r/bd3WHVXT4f>

東海大学医学部附属病院
連携医療機関登録フォーム

②メールによるお申込み

<送信いただく際の必須項目>

- ・ 貴医療機関名
- ・ 貴医療機関住所
- ・ ご担当者名
- ・ メールアドレス



《ご案内》

- 本登録を行なっていただいた場合は、メディグル（株）が提供する連携医療機関検索ツールに東海大学医学部附属病院『連携先』として登録させていただき、医療機関検索時に優先して表示させていただきます。